



# 夏の交通安全県民運動

運動期間 令和3年7月10日(土)～7月19日(月)

## 飲酒運転等の危険運転の防止

- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 「飲酒運転かな?」と思ったら、迷わず**110番通報**しましょう。
- 妨害運転(あおり運転)は犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努めましょう。



## 子供と高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道は**歩行者優先**です。運転者は、歩行者の安全確保に努め、歩行者は、適切な道路横断に努めましょう。
- 運転者は、早めのライト点灯とハイビームの効果的な活用に努め、歩行者は、**明るい服装**や**反射材用品を着用**しましょう。
- 歩きスマホ・ながら運転はやめましょう。



## 自転車の安全利用の推進

- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

- 自転車保険に加入しましょう。
- 保護者・家族は**子供や高齢者にヘルメットの着用**を呼び掛けましょう。
- 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。

自転車保険に入ろう!!



## ドライブレコーダーはあなたの安全運転を見守ります!

- 安全運転意識の向上が期待されます。
- 記録映像により、交通事故等の原因が特定されることがあります。
- 記録映像を利用して交通安全教育へ活用することができます。

